

令和6年度 第1回 騒音障害防止管理者講習のご案内

令和5年4月に騒音障害防止のためのガイドラインが改訂され、関係事業場は、騒音障害防止対策の管理者に対する3時間の教育が必要になりました。

この機会に事業場のライン管理者、職長等「騒音障害防止対策の管理者として選任される者」に講習を受講していただきますようご案内申し上げます。

中央労働災害防止協会の行う研修講師を対象とした上級コースを修了した講師が教育を行います。

記

1. 日 時 令和6年6月7日(金) 8:50~12:10(受付は8:30から)

2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室
(神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館2階)

3. 教育内容と教育時間(時間割は講師の都合等により変更があります。)

教育内容	時間割	時間
教育内容説明等	8:50~9:00	
① 騒音の人体に及ぼす影響	9:00~9:30	30分
② 適正な作業環境の確保と維持管理	9:30~10:50	80分
③ 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	11:00~11:40	40分
④ 関係法令等	11:40~12:10	30分
修了証交付	12:10~	

4. 受講対象者 騒音職場の作業員、管理者の方(予定の方)

5. 定 員 80名(定員になり次第締め切ります。)

6. 受講料 1名につき(会員) 5,500円、テキスト 1,650円(消費税込) 計 7,150円
(非会員) 6,600円、テキスト 1,650円(消費税込) 計 8,250円

※一旦納入された受講料は返還致しません。受講者を変更する場合は講習日の5日前までに申し出下さい。

7. 受講申込

(1) 神戸西労働基準協会 HP「講習の申込み」から WEB 予約が込めます。

(2) 申込期日は、講習実施日の1週間前まで。

(3) 受講料の振込先は、三井住友銀行 長田支店 普通預金 口座 3344946 神戸西労働基準協会
(振込手数料はご負担願います。)

(4) インボイス対応の適格請求書/領収書、受講票(入金確認後)は、ダウンロードが可能です。

8. 修了証の交付

教育終了後、修了証を交付します。当日は印鑑をご持参下さい。

9. その他

(1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)

(2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。

(3) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。

(4) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会(電話 078-577-5639)までお願いします。

